

子どもと学校の安全・安心のために すべての学校に現業職員を

子どもと学校の安全・安心を守る学校現業職員

私たち学校現業職員は、学校の施設・設備を日々点検し、修繕や整備をおこなっています。学校のすみずみまで目を配り、毎日おこる様々なできごとに対応し、子どもたちの安全・安心を守る学校づくりのためにがんばっています。小・中学校、定時制高校や特別支援学校の給食室では、調理員が子どもたちの成長を心から願いつつ、安全でおいしい給食づくりをしています。

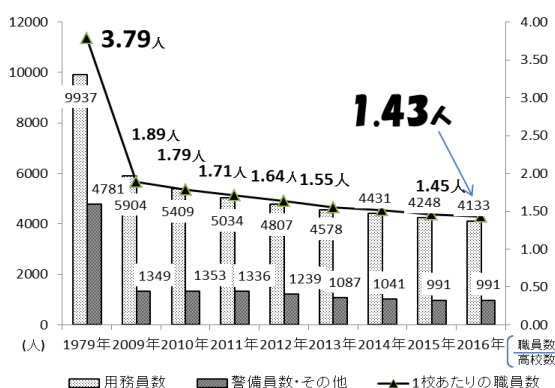


正規の現業職員が激減

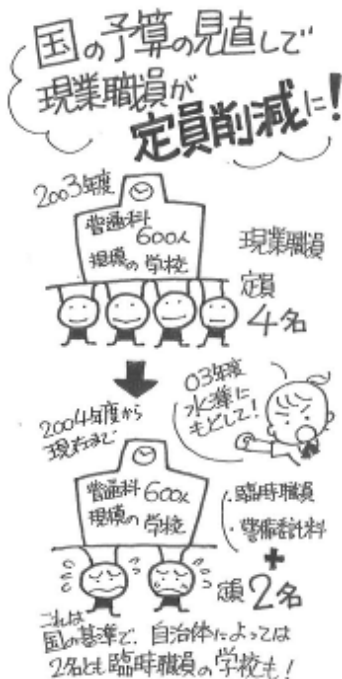
全国で、福祉・くらしを支える公共サービスが切り捨てられています。学校に働く現業職員も例外ではありません。ほとんどの自治体は、財政難を口実に学校現業職員の新規採用を停止しています。その代わりに、臨時職員化や業務の民間委託をすすめています。また、残っている現業職員を、事務職員など他職種へ「任用替え」する自治体もあり、最終的には学校から正規の学校現業職員をなくそうとしています。

同時に現業職員の大幅賃金切り下げも広がっています。10%以上の賃金の引き下げを提案している県もあり、「子どもに大学進学をあきらめさせることになってしまった」「ローンの返済の見通しが立たない」との悲痛な声があがっています。

公立高校の1校あたりの職員数



「現業職員を学校教育法、定数法などに位置づけてください！」
国会請願署名にご協力を



学校現業職員の法的位置づけを

学校現業職員の仕事は、子どもたちの学習と発達の権利を教育条件整備の面から保障することにあり、学校運営上からも必要不可欠な職種です。国の予算でも、学校現業職員が「職員B」として予算措置されています。

ところが、学校教育法や教職員定数法に明記されていないために、必ず配置されているわけではありません。私たちは学校現業職員を学校教育法上に位置づけることを求めて、国会に向けて請願署名にとりこんでいます。

全日本教職員組合現業職員部
〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 3階
Tel 03-5211-0123 Fax 03-5211-0124
E-mail gengyo@educas.jp

